

広報かるまい お知らせ版 377号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

雇用調整助成金の申請費用を助成

町は、国などに対して申請する「雇用調整助成金」などの申請費用を助成します。

■対象者

「雇用調整助成金」「持続化給付金」「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」などを申請した町内に事業所を置く事業主

※町内に住所を有し、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を申請した方も含まれます。

■補助対象費用

申請の際に要した社会保険労務士・税理士等への事務手数料（相談、申請書作成指導料など）

■補助額 上限15万円（上限に達するまで何度でも申請可能）

■申請期間 令和3年2月15日(月)まで

■申請書類

①軽米町雇用調整助成金等申請費補助金交付申請書兼実績報告書

②支給申請書の写し（受領印が押印済みのもの）

※オンライン申請の場合は、受付通知書を印刷したもの

③社会保険労務士等に支払った代行報酬に係る請求書と領収書その他の支出を証する書類の写し

※申請書類は町民生活課窓口にお求めください。

■問い合わせ・提出先

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

献血バスがやってきます！

献血バスでは、400ml献血のみのご協力をお願いしています。献血は命を救えるボランティアです。

皆さんの温かいご協力をお願いします。

■日時 11月17日(火)

10:00～11:30 農村環境改善センター

13:00～14:00 //

15:00～16:30 健康ふれあいセンター

■問い合わせ

健康福祉課・健康づくり担当 ☎46-4111

シニア健康ヨガ体験講座

深い呼吸で目を閉じ自分と向き合うことで、心身のリラックスにつながります。イスに座って行います。

■日時 11月18日(水)

10:00～11:30

■会場 健康ふれあいセンター

■講師 ヨーガ療法士 角田裕子先生

※参加費無料で申し込みは不要です。お誘いあわせの上、ご参加ください。

■問い合わせ

健康福祉課・健康づくり担当 ☎46-4111

正しいごみの出し方にご協力を

家庭用ごみを出す場合は、お住まいの決められたごみステーションに出すようにしてください。お住まいの行政区以外のごみステーションにごみを出すとその行政区にお住まいの方の迷惑となりますのでやめましょう。

「軽米町ごみの分け方・出し方（ポスター）」の残部がありますので、ご希望の方は町民生活課までお越しください。

■問い合わせ 町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

かるまい朗読会 中止

11月13日に開催を予定していた「かるまい朗読会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

■問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

再生可能エネルギー町民視察研修

■日時 11月27日(金)

13:30 役場前出発 ※マイクロバスで移動

16:00 役場前解散予定

■視察場所 軽米高家太陽光発電所 (工事中)

ミレットパークソーラー館

軽米風力発電所 (折爪岳北地区)

■募集人員 20人 (先着順)

■申込期限 11月18日 (水)

※参加費は無料です。

※雨具、防寒等は各自でご用意ください。

※徒歩での移動もありますので、動きやすい服装、滑りにくい運動靴等でご参加願います。

■申込先・問い合わせ

再生可能エネルギー推進室 ☎46-2115

指定管理者を公募

町では、令和3年4月以降の次の施設の指定管理者を公募しています。応募期限は11月10日(火)までです。

■公募施設

・雪谷川ダムフォリストパーク・軽米

・軽米町物産交流館

・軽米町ミル・みるハウス

・軽米町ミレットパーク

※公募要領等は町のホームページからダウンロードできます。

※その他詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746

寿大学第6回講座のお知らせ

■日時 11月11日(水) 10:00~11:30

■会場 農村環境改善センター (役場となり)

■内容 図書館ボランティア「チューリップの会」による読み聞かせ

※ご来場の際には、マスクの着用や受付時の手指消毒・検温の協力をお願いします。

■問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

いわて地域農業マスタープラン 実践支援事業について

町は、地域農業マスタープラン (人・農地プラン) に位置づけられた取り組みを行うために必要な農業用機械導入や施設整備などを支援します。機械導入等を検討している団体等は、見積書を取得のうえ産業振興課までご相談ください。

事業利用には、必ず、3年後の成果目標を設定し、目標達成に向けた事業を行うとともに、申請に必要な書類の作成などは団体自ら行っていただくことになります。

J Aの部会などに加入している方については、J A軽米地区担当課 (☎46-2811) までご相談ください。

※県、町の予算によって、事業要件・内容の変更、ご要望にお応えできない場合もあります。

■申請期間 11月2日(月) ~ 11月20日(金)

■問い合わせ

産業振興課・農林振興担当 ☎46-4740

プレミアム付商品券販売中

町商工会でプレミアム付商品券を販売しています。

■販売所 軽米町商工会

9:00~17:00 (平日のみ)

■販売価格 1セット10,000円

(地元専用券9枚+全店券3枚=12,000円分)

■有効期限 令和3年3月31日(水)まで

※ご購入は1人5冊 (50,000円) まで。

■問い合わせ 軽米ショッピングカード会事務局
(軽米町商工会内) ☎46-2711

図書館クイズに挑戦しよう

図書館の本からクイズを出題します。挑戦した方にはおりがみの小物をプレゼントしますので、お気軽にご参加ください。期間は10月27日(火) ~ 11月8日(日)までです。

■問い合わせ 町立図書館 ☎46-4333

広報かるまい お知らせ版 377号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

軽米町事業者等緊急対策支援金

町は、新型コロナウイルスの拡大により経済的な影響を受けている法人・個人の事業者の事業継続を支援するため、2回目となる支援金を給付しています。

■対象者

- ・町内に事業所のある中小法人事業者
- ・町内に住所のある個人事業者や農林畜産業者

※3～5月分の支援金を受給した方も、要件に該当する場合は対象となります。

■支援額 1事業者あたり10万円

※期間内に1事業者1申請まで。

※複数の店舗や業種を営んでいる場合、重複給付はできません。

■交付要件

- ①令和2年6月～令和3年2月までのいずれか1ヶ月の売上額が、前年同月比で20%以上減少していること。
- ②令和2年6月～令和3年2月までの間で①の該当月を含む連続する3カ月の売上合計額（B）が、前年同期間の売上合計額（A）から10万円以上減少していること。
- ③令和元年以前から事業収入があり、引き続き事業を継続する意思があること。

※3～5月分を受給していない方は、4・5月分を期間要件に含めることができます。

■受付期限 令和3年3月15日(月)まで

■申請書類

- ①軽米町事業者等緊急対策支援金交付申請書（請求書）
※産業振興課、町商工会、ホームページなどにあります。
- ②2019年確定申告書の写し
(法人) 法人町民税確定申告書
(個人) 所得税確定申告書または住民税申告書など
- ③Aの売上額が分かる帳簿
※決算書、収支内訳書、事業概況説明書、売上台帳など
- ④Bの売上額が分かる帳簿
※売上台帳または販売証明書等の写し
- ⑤振込先口座の通帳の写し ※表紙と見開き2ページ
- ⑥申請者の身分証明書の写し
※写真付きの場合は1つ、写真なしの場合は2つ

■提出先・問い合わせ

- 中小企業事業者→産業振興課 商工観光担当 ☎46-4746
農業経営関係者→産業振興課 農林振興担当 ☎46-4740

いわてGoToEatキャンペーン 参加飲食店募集

県は、11月1日から利用開始となる、プレミアム付き食事券が利用できる、飲食店を募集しています。

参加を希望する場合には、いわてGoToEatキャンペーン事務局または、公式サイト（<https://www.iwate-gotoeat.jp/>）より申し込みください。

10月15日から公開されている「いわてGoToEatキャンペーン公式サイト」は、飲食店の方以外に、一般利用者の方も利用方法や、参加店などを確認することが出来ます。ぜひご利用ください。

詳しくは、「いわてGoToEatキャンペーン事務局」へお問い合わせください。

■問い合わせ

- いわてGoToEatキャンペーン事務局
飲食店用問合せ ☎019-624-5050
(受付時間10:00～18:00)
一般消費者用問合せ ☎019-624-5020
(受付時間10:00～18:00)